

H27年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

1

施設名	新潟市食と花の交流センター		
管理者名	いがた未来共同事業体	指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成30年3月31日
担当課	農林水産部 食育・花育センター		
所在地	新潟市中央区清五郎336番地		
根拠法令			
設置条例	新潟市食と花の交流センター条例		
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ◦敷地面積 約5.7ヘクタール ◦主な施設 <ul style="list-style-type: none"> ・花とみどりの展示場 ・見本園 ・情報発信コーナー ・直売所 ・レストラン ・多目的広場 ・駐車場 		

施設設置目的
<p>本市が誇る食と花の魅力を市内外に発信し、多くの人にその魅力に触れる機会を提供することにより、食と花の販路の拡大及び農村と都市との間の交流を推進し、もって農林水産業の振興及び市民の豊かな生活の実現に資することを目的とする。</p>

管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>1 事業理念</p> <p>(1) 地域農業振興につながる施設 本市の食や花に関する情報発信や地域独自の商品開発、提供などにより地域農業の振興を図る。</p> <p>(2) 市民に愛される食と花の施設 市民に親しまれ、地域農業に対する理解やほこりを感じられる事業を展開する。</p> <p>(3) 本市農業の先導役として、商品開発や食・花を活かしたライフスタイルの提案などを継続的に推進する。</p> <p>2 重点政策</p> <p>(1) 市内外に本市の食と花のプロモーションを展開し、ブランド力を高め、販路の拡大を図る。</p> <p>(2) 食と花の新たな価値の創造及びライフスタイルを提案する新規事業の企画</p> <p>(3) 食と花によるにぎわいの創出及び憩いの空間を提供する。</p> <p>3 管理運営方針</p> <p>(1) 当該業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。</p> <p>(2) 施設の設置の目的を踏まえて、各施設との適正な一体的な管理によりその効用を最大限発揮させるよう、努力するものとする。</p> <p>(3) 業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、仕様書に示す多岐にわたる業務について適切に進捗管理を行い実施するものとする。</p> <p>(4) 指定管理者は、施設の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、各施設利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指すものとする。</p> <p>(5) 施設利用者や地元等からの要望等に対し、公の施設の管理運営の公益性に鑑み、公平・中立を是としてその運営にあたるものとする。</p>

施設名	新潟市動物ふれあいセンター		
管理者名	にいがた未来共同事業体	指定期間	平成25年4月1日 ~ 平成30年3月31日
担当課	保健衛生部 保健所環境衛生課		
所在地	新潟市中央区清五郎345番地1		
根拠法令			
設置条例	新潟市動物ふれあいセンター条例		
施設概要	敷地面積 約4,299㎡ 延床面積 709㎡ 建物構造 木造平屋建 主な施設 ・動物飼育棟 ・動物ふれあいハウス ・アルパカ広場 ・ひつじ・やぎ広場 ・ポニー広場 ・ふれあい広場		

施設設置目的	
動物との触れ合いを通じて人と動物との関わりを学ぶ機会を提供することにより、動物愛護の精神を養い、これを普及させ、もって人と動物が共に暮らす社会の実現に寄与することを目的とする。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
1 事業理念	<p>(1) 命の大切さを感じる施設 動物とのふれあいを通して、命の大切さ、やさしい心、思いやりの心を育む。</p> <p>(2) 市民の健康維持と交流の施設 動物とのふれあいは、市民の心にやすらぎや癒しを与え、心身の健康づくりに効果をもたらす。</p> <p>(3) 動物への理解を深め学ぶ施設 動物に関する知識を正しく学び、体験により理解を深め、人と動物が共に生きる社会の実現を目指す。</p>
2 重点政策	<p>(1) 動物の特性及び動物との適切な触れ合い方の情報を提供する。</p> <p>(2) 動物と触れ合う機会を提供する。</p> <p>(3) 保健所が保護した動物の譲渡事業に協力し推進を図る。</p>
3 管理運営方針	<p>(1) 当該業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。</p> <p>(2) 施設の設置の目的を踏まえて、各施設との適正な一体的な管理によりその効用を最大限発揮させるよう、努力するものとする。</p> <p>(3) 業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的な管理方針のもとで、仕様書に示す多岐にわたる業務について適切に進捗管理を行い実施するものとする。</p> <p>(4) 指定管理者は、施設の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、各施設利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指すものとする。</p> <p>(5) 施設利用者や地元等からの要望等に対し、公の施設の管理運営の公益性に鑑み、公平・中立を是としてその運営にあたるものとする。</p>

施設名	新潟市子ども創造センター		
管理者名	にいがた未来共同事業体	指定期間	平成25年4月1日 ~ 平成30年3月31日
担当課	福祉部 こども未来課		
所在地	新潟市中央区清五郎375番地2		
根拠法令			
設置条例	新潟市子ども創造センター条例		
施設概要	敷地面積 3,024㎡, 延床面積 2,990㎡ 建物構造・主な施設内容 (構成施設の内容) 鉄骨造・一部鉄筋コンクリート造4階建 1階 陶芸・美術・工作スペース, 光と音の造形スペース, 展示スペース 2階 総合活動スペース 3階 総合活動スペース・保育ルーム 4階 総合活動スペース, 憩いのスペース, ふれあい緑化スペース		

施設設置目的

子どもに創作活動及び体験活動の機会及び場を提供することにより、子どもの自ら生きる力を伸ばし、及び共に生きる力を育むことを目的とする。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- 1 基本理念
 - (1) 市民との協働による市民主体の運営
市内の美術団体, 地域の活動家, 教育現場の指導者など, 既に造形活動を展開されている多くの方々や子どもの健全育成や子育て支援家庭への支援に取り組む多くの方々の協力も得ながら, 様々な企画を市民が一緒になって活動を支援する仕組みをつくり事業を展開する。
あわせて, 様々な広報活動を積極的に行い, 情報発信するとともに, 市民からの情報提供を受け, より良い運営に努める。
 - (2) 市民の文化活動活性化に向けた運営
幼稚園・保育園・小中学校での活動や授業に活用できるプログラムの作成や様々な遊び活動などを通して, 子どもの創造性や主体性を高めるような事業を展開するなど, 市民の文化活動をさらに盛り上げ, 継続し地域に広めていく拠点施設としての運用を図る。
 - (3) 周辺環境・施設との一体的な運営
立地条件のメリットを最大限活用し, 施設(ハード)間の連携とともに, 動植物とのふれあいに基づく学習・発見・体験・感動を創作活動に発展させるよう, 創造性がさらに高まる運営(ソフト)を充実させ五感を刺激し自分の思いや考えが表現できる豊かな人間性を育むことを目指す。
- 2 重点政策
 - (1) 子どもの「自ら生きる力」を伸ばし, 「共に生きる力」を育むうえで大切な, 創造性を育む創作活動や体験活動事業を実施する。
 - (2) 多くの市民や団体・企業などを巻き込んだ地域連携活動を行う。
 - (3) 幼稚園・保育園, 小中学校の活動支援及び施設利用の促進を行う。
また, 大学や教育関連団体等とプログラムや人材の交流を行うとともに, 研究や調査活動を積極的に支援する。
 - (4) 市内の教育関係団体や, 子ども関連施設などにおける情報発信拠点などセンター事業を行う。
- 3 管理運営方針
 - (1) 当該業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。
 - (2) 施設の設置の目的を踏まえて, 各施設との適正な一体的な管理によりその効用を最大限發揮させるよう, 努力するものとする。
 - (3) 業務全般について計画立案を行い, 目標及び業務計画を策定し, その一元的管理方針のもとで, 仕様書に示す多岐にわたる業務について適切に進捗管理を行い実施するものとする。
 - (4) 指定管理者は, 施設の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により, 各施設利用者の多様なニーズに応え, 質の高いサービスの提供を図り, 効果的・効率的な管理運営を目指すものとする。
 - (5) 施設利用者や地元等からの要望等に対し, 公の施設の管理運営の公益性に鑑み, 公平・中立を是としてその運営にあたるものとする。

施設名	新潟市アグリパーク		
管理者名	にいがた未来共同事業体	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成30年3月31日
担当課	農林水産部 食育・花育センター		
所在地	新潟市南区東笠巻新田3044番地		
根拠法令			
設置条例	新潟市アグリパーク条例		
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地面積 約4ヘクタール ○主な施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場及び畜舎 ・農業体験クラブハウス及び体験棟 ・直売所 ・レストラン ・宿泊コテージ及び研修棟 ・食品加工支援施設 		

施設設置目的	
市民が農業に触れ、及び親しむ場並びに農業を学ぶ場を提供することにより、地域の農業に対する理解を深め、もって郷土愛を育むことを目的として、並びに市内の生産者等に対する食品の加工等に関する技術的支援を行うことにより、農業の振興に資すること	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
1	<p>事業理念</p> <p>(1) 地域農業振興につながる施設 本市の食や花に関する情報発信や地域独自の商品開発、提供などにより地域農業の振興を図る。</p> <p>(2) 市民に愛される食と花の施設 市民に親しまれ、地域農業に対する理解やほこりを感じられる事業を展開する。</p> <p>(3) 本市農業の先導役として、商品開発や食・花を活かしたライフスタイルの提案などを継続的に推進する。</p>
2	<p>重点政策</p> <p>(1) 全国初の本格的な教育ファームとして、子どもたちに生産・栽培から加工・販売までの農から食の一連の体験プログラムを提供し、食の豊かさ、大切さ、命の大切さを伝え、郷土愛を育むと共に豊かな感性と創造性を形成する。</p> <p>(2) 新規就農者に対し、農業の知識、技術及び技能の習得のためのカリキュラムを提供し、円滑に就農が進むよう支援する。</p> <p>(3) 農家、事業化への農業技術・加工技術の支援及び食品加工の新商品の開発により6次産業化を推進する。</p>
3	<p>管理運営方針</p> <p>(1) 当該業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。</p> <p>(2) 施設の設置の目的を踏まえて、適切な管理によりその効用を最大限発揮させるよう、努力するものとする。</p> <p>(3) 業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的な管理方針のもとで、仕様書に示す多岐にわたる業務について適切に進捗管理を行い実施するものとする。</p> <p>(4) 指定管理者は、施設の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、各施設利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指すものとする。</p> <p>(5) 施設利用者や地元等からの要望等に対し、公の施設の管理運営の公益性に鑑み、公平・中立を是としてその運営にあたるものとする。</p>

要求水準・目標値(評価指標)

視点	評価項目	評価指標	いくとびあ食花3施設	食と花の交流センター	動物ふれあいセンター	子ども創造センター	アグリパーク	実績	評価	評価コメント
市民	入場者数	いくとびあ食花3施設の来場者数 :110万人以上/年	○					1,066,260	C	指標を下回った
		アグリパーク :26万人以上/以上					○	198,345人	C	指標を下回った
		宿泊施設の稼働率稼働率 :30%以上/年					○	38.90%	A	指標を大きく上回った
	団体利用	食と花の交流センター :利用団体280団体以上/年		○				419団体	A	指標を大きく上回った
		動物ふれあいセンター :利用団体270団体以上/年			○			623団体	A	指標を大きく上回った
		子ども創造センター :利用団体350団体以上/年					○	449団体	A	指標を大きく上回った
	交流の拡大	交流イベント :8回以上/年	○					8回	B	指標通り
	多彩な事業展開	食・花・子ども・動物分野のコラボ事業の実施 :年30回以上/年	○					125回	A	指標を大きく上回った
	食と花のプロモーション	企画イベント :65回以上/年			○			128回	A	指標を大きく上回った
	食育の推進	教育ファームカリキュラムの受講者 :16,000人以上/年						○ 26,900人	A	指標を大きく上回った
新規就農者支援	就業支援プログラムの受講者数 :130人以上/年						602人	A	指標を大きく上回った	
6次産業の推進	・食品加工支援講習会の開催 :20回以上/年 ・食品加工支援講習会の受講者 :400人以上/年						71回 477人	A	指標を大きく上回った	
広報の充実 ※()はアグリパーク	・HPの情報更新 :50回以上/年(20回以上/年) ・アクセス件数 :20万回以上/年(10万回以上/年)	○					更新17回(186回) アクセス403,177回(134,638回)	A	指標を大きく上回った	
利用者の満足度	利用者アンケートで満足度が85%以上	○					いくとびあ食花3施設:91% アグリパーク:93%	A	指標を大きく上回った	
財務	適正な財政運営	収支計画に基づく収入の確保及び費用の執行	○				○	食と花の交流センターにて収支が赤字	C	交流センターにて収支が赤字であり、指定管理事業も赤字のためCとした
	適正な財務管理	財務マニュアルの作成及び収支状況の記録	○				○	適正に実施	B	指標通り
業務	安心・安全の確保	・防災訓練:年2回以上実施 ・防災マニュアル及び安全管理マニュアルの作成	○				○	いくとびあ食花3施設:2回 アグリパーク:2回 いくとびあ食花3施設、アグリパークとも左記マニュアル作成済	B	指標通り
	コンプライアンスの徹底	職員へのコンプライアンス研修受講 :1回以上/年	○				○	いくとびあ食花3施設:6回 アグリパーク:1回	A	アグリパークでは指標通りであるが、いくとびあ食花3施設では指標を大きく上回ったためAとした
	市内産業の貢献	・再委託する場合の市内事業者への再委託及び資材等の市内事業者(店舗)等からの調達率 :90%以上	○				○	いくとびあ食花3施設80.0% アグリパーク:100%	B	いくとびあ食花3施設では指標を下回ったが、アグリパークが指標を上回ったのでBとした
	関係団体・地域との調整	関係機関・地域との連絡調整会議の実施 :各1回以上/年		○				いくとびあ食花3施設:鳥屋野沼南郡連絡調整会議1回 アグリパーク:市(産業物政委員、農業政策課、畜産課、南地区庁、中地区役所)、大宮地区コミュニティ協議、農業活性化研究センター、JA新潟みらい、自機商工会等のべ10回	A	食と花の交流センターで指標通りであるが、アグリパークが大きく上回ったのでAとした
	市民協働の推進 ※()はアグリパーク	ボランティアの受入れ :延べ360人/年以上(4施設合計に変更) 市内の動物関係団体等との連携事業 :6回以上/年 市内の子ども創作・体験活動に関する個人および団体等との連携事業 :120回以上/年	○				○	2,800人 217回	A A	指標を大きく上回った 指標を大きく上回った 指標を大きく上回った
	社会貢献 ※()はアグリパーク	施設内の各種作業についての障がい者の受付 :延べ120人/年以上(4施設合計に変更)	○					255人	A	指標を大きく上回った
施設の稼働	年間休館日数 :24日以内(いくとびあ3施設及びアグリパークの各休館日に変更)	○					いくとびあ食花3施設:動物、子ども21日、交流センター3日 アグリパーク:無休	A	各施設とも指標をクリアしており、特に食と花の交流センター及びアグリパークにて大きく上回っているためAとした	
人材	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	○					適正に実施	B	指標通り
	業務の理解度と習得度	職員の業務研修 :1人あたり2回以上/年	○					いくとびあ食花3施設:2回 アグリパーク:5回	A	各施設とも指標通りであるが、アグリパークが大きく上回ったためAとした
	市内雇用の貢献度	市内住居者の雇用率 :90%以上	○					いくとびあ食花3施設:97% アグリパーク:81%	B	いくとびあ食花3施設では指標を大きく上回ったが、アグリパークが下回ったのでBとした
	支援者の育成	支援者研修会の実施 :6回以上/年					○	17回	A	指標を大きく上回った

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

■ 食と花の交流センター

全施設オープンから2年目を迎え、お客様目線に立ったサービスの徹底や心を込めた接客に努めていくと共に、積極的な広報活動を行ったことから、HPのアクセス数が目標の倍を超える403,177回となり、また、利用者アンケートで「満足」とのお答えが90%と多くのお客様に認めていただきつつある状況となっている。

施設の利用者数については、今年度からイルミネーションにおいてプロジェクションマッピングを導入し多くのお客様に喜んでいただくことができ、レストランにおいても、価格改定やメニューの積極的な見直しを行うことで昨年度の約1.1倍の利用となったものの、全体の施設利用者については、昨年約107万人と目標にわずかに届かない状況となったとはいえ、少しずつ施設の知名度が向上してきているものと考えられる。

財務については、平成26年度に比べ向上しているものの、昼間のガーデン利用者が少ないといったことが影響し、極力経費の効率的な執行に努め、また、経費の削減に努めたものの、予算を下回る結果となった。

今後も、積極的な広報活動による知名度の向上、利用者に喜んでいただくことのできる施設の提供を行っていくことで、今以上に市民に愛される施設運営を行い、平成27年度に達成することのできなかった施設利用者数の向上や財務の健全化を推進する。

■ 動物ふれあいセンター

前年度に未達成であった指標を含めて、全項目において評価指標を達成または大きく上回った。

季節に合わせたオリジナリティ溢れる交流イベント、コラボ事業、動物ふれあい体験プログラムなどを展開し、評価指標を大きく上回る入場者数及び利用団体数を獲得するとともに、利用者アンケートで高い満足度を得た。

業務に関して、業務仕様書に沿って新潟市保健所と連携し、前年度を大きく上回る犬・猫の譲渡率98.8%(239/242頭)を達成した。

人材に関して、前年度に未達成であった90%以上の市内居住者の雇用を達成した。

■ こども創造センター

オープン景気が過ぎた3年目にもかかわらず、数値目標達成や体験活動参加者の倍増など大きな成果があった。その要因として、環境を生かした複合施設であること、市民協働型の運営方法、利用者の主体性や目線を生かした事業展開の充実が考えられる。

センター運営事業常設2,780件・特設471件、子ども関連団体・個人開催事業217件、教育機関等との連携事業10件など多種多様な事業を実施するとともに職員の企画力、運営力、誠意ある接客力の向上に努めた結果、施設に対する満足度が96%、職員の接遇に対する満足度が95%と昨年度以上の高い評価を得た。

財務に関しては、活動参加者増により経費増となるところであるが、運営面での様々な工夫を行い、指定管理料の範囲内で効率的かつ適正な執行となった。

こうした財務や上記の事業の適切な運用により、お客様からのクレームやトラブルも昨年度以上に減少している。本年度は水光熱費等季節要因でかなりの経費が削減できたが、今後も指定管理料を効果的・効率的に運用し、よりお客様サービスの向上に資する拠出を実施するものとする。

ボランティアについては、活動延べ人数405人と順調に拡大し、創造センター運営の大切なツールとなっている。また、本年度も高校生や大学生など、自身の研究や教育・保育現場を将来の職業に希望する若者の参加が多くあった。

次年度も「誘うシカケ」、「楽しみ、学び、自身を育むシカケ」、「市民協働のシカケ」の3本のシカケを確実に推進しつつ、Creative Learning Centerの名が示す通り、こども創造センターが本来持っている存在目的・意義の実現に努めるものとする。

■ アグリパーク

前年度未達成であった項目のほとんどが改善したが、入場者数は指標を下回った。入場者数を増加させる手法として、一度も来園していない学校への働きかけ、冬期間の体験プログラムの充実、アグリパークらしいイベントを実施する。宿泊業務に関しては、近隣の観光施設などとタイアップし、農業体験の充実やグリーンツーリズムを企画し、宿泊客の増加を図りたい。また関係団体・地域との調整を強化し、農業の6次産業化、就農支援を推進する。

所管課による総合評価（所見）

●農林水産部 食育・花育センター

○食と花の交流センター

オープン2年目で来場者の減少が懸念される中、いくとびあ食花の各施設と連携・協力することでコラボ事業や交流イベントを実施し、また、ホームページやメディアなどを活用して広く周知するとともに、団体利用の受入れを積極的に行なうなど指定管理者の努力の結果、入場者数の目標を達成したことについて評価します。

来場者の満足度については、職員の接遇や来場者が楽しめるよう創意工夫をこらした企画を実施したことにより、高い評価つながったものと思われる。今後も継続して高評価をいただけることを期待します。

今年度の課題であるボランティアとの協働、障がい者への活動の場の提供については、ボランティアの受入れは大きく目標を超えることができたので評価します。今後は障がい者の受入れについても努力していただきたい。

運営収支について施設単体では赤字となっていますが、これまでも経費の見直しなどの努力をされていますが、施設全体で楽しめる企画や民間企業ならではの柔軟な発想のもと、これまで以上に内容を充実させ、新規の来場者を掘り起こすとともに、リピーターの確保につなげ、来場者に満足していただく中で収入が今以上伸ばせるよう取組んでいただきたい。

○アグリパーク

来場者数については目標を達成できなかったが、事業ごとで指標を見た場合、教育ファーム、就農支援事業、食品加工支援事業においては目標を大きく上回っており、また、宿泊施設の稼働率も目標を達成しており、個別の事業については十分成果を上げており評価する。今後は、イベント等の賑わい空間を創出して来場者の総数が増えるよう期待する。

来場者の満足度は97%と非常に高い評価となっており、日ごろの職員の接遇や来場者が楽しめるよう創意工夫をこらした企画を実施したことにより、高い評価つながったものと思われる。今後も継続して高評価をいただけることを期待します

今年度の課題であるボランティアとの協働、障がい者への活動の場の提供については、大きく目標を超えることができたので評価します。

オープン3年目となるので企画がマンネリ化しないよう、今年度の取組みを更に発展させ、多くの方から利用していただき、満足してもらえる施設となるよう取組むことを期待する。

●保健衛生部 保健所環境衛生課（動物ふれあいセンター）

動物ふれあいセンターの設置目的に沿った体験事業を積極的に実施し、事業計画書に基づき適切に管理運営されている。

来場者数については、いくとびあ食花3施設の目標は達成できなかったが、動物ふれあいセンター単体では目標を達成したことは評価する。

前年度まで未達成だった人材面での市内雇用の貢献度について、目標を達成したことを評価する。引き続きこの水準を維持するよう今後も計画的な雇用に努めていただきたい。

今後もいくとびあ食花各施設の連携を強化し、魅力あるイベントを開催し、新規の来場者及びリピーターの確保に繋げていただきたい。

●福祉部 こども未来課（こども創造センター）

事業計画に基づき、適切な管理運営が行われている。また、収支については運営面の様々な工夫により経費削減に努め、効率的で適切な経費の執行がされた点を評価する。

オープン3年目を迎えたこともあり、入館者数については前年度と比較しやや減となったが、団体利用件数については微増となっており、多様な団体プログラムが好評を得ているものと思われる。

引き続き、複合施設であることや市民協働型の運営等の強みを十分にいかし、質の高い体験学習等の提供により、団体利用者の維持に努めていただきたい。また、個人の利用者についても様々なイベントやものづくり体験等により、リピーターの獲得に努めていただきたい。

多様な事業展開や職員対応の質の向上等により、施設及び職員の接遇について、非常に高い満足度を獲得しており、クレーム件数については昨年度と比較し減少している点について高く評価する。今後も多様な事業展開のほか、利用者アンケートに寄せられた意見の職員へのフィードバック等により、高い利用者満足度を維持するよう努めていただきたい。